

大阪損保革新懇 ニュース

No. 80
2006. 11. 21

大阪損保革新懇事務局

大阪市中央区道修町三の三の十

大阪屋道修町ビル3F 066332105

大阪革新懇第九回定例総会・十一月七日開催

神戸女学院大学教授石川康宏氏記念講演に一三六名が参加！

「許すな！憲法・教育基本法改悪、守ろう！くらしと平和」

構成劇「私の仕事は『私的時間？』上演に拍手喝采！

第九回定例総会は、立冬の十一月七日（火）本町商工会館講堂において一三六名が参加しました。開会挨拶で野村英隆代表世話人は、「激動の情勢が続くもとで今年も力一杯革新懇運動に取り組み、全国の損保革新懇と9条の会の十四団体でブックレットの発行、大阪でのシンポジウムの開催と成功、全国的なブックレットの普及運動を展開してきた。安倍政権が誕生し国民的な反撃のうねりが高まる中、今日から9年目の活動を力いっぱい奮闘しよう」とよびかけました。

続いて初めての企画として日本興亜の「私の仕事は『私的時間？』として実労働時間から差し引く問題を告発した構成劇「私の仕事は『私的時間？』」を上演しました。

神戸女学院大学教授・石川康宏氏は「安倍新内閣を斬る！許すな！憲法・教育基本法改悪、守ろう！くらしと平和」と題して記念講演を行いました。（講演要旨別掲）

「結成10年展望、二つの提言かけ、一層がんばろう」のスピーチを満場の拍手で採択しました。二次会には九〇名が参加し楽しく交流を深めました。

【講演要旨】

安倍政権は強いのか

安倍政権は強いでしょうか。決してそうではありません。その一つは歴史認識問題です。閣僚を見れば「オール靖国」的タカ派政権であることはまちがひありません。しかし「オール靖国」内閣はつづいたものの安倍氏の侵略戦争賛美の政治姿勢とは逆に、過去の侵略戦争への反省を明らかにした「村山首相談話」や従軍慰安婦問題での「河野談話」を認めざるをえなくなっています。本音を語れば、内政も外交も維持できないという矛盾があるのです。もう一つは「再チャレンジ政策」です。発足後、すぐに「再チャレンジ」を掲げざるをえないことがこの内閣が、小泉首相の負の遺産から出発したことを物語っています。

彼らの政策は常に、競争原理と自己責任の押しつけですが、それではすまなく格差の拡大と「ワーキングプア」(働けど貧乏)の増大が深刻な社会問題となっていて、か



記念講演する神戸女学院大学文学部・石川康宏教授



改憲勢力のねらいをリアルにつかもう

今私たちは、改憲勢力が何をめざしているのかをリアルにつかむ必要があります。

① 自民党の「新憲法草案」の何が問題なのか。かかった侵略戦争への反省を前文から消し去りあの戦争が正しかったといえる国づくりを行う。

② 自衛軍の保持を明記し、海外でアメリカとともに戦争できる軍隊にする。

③ 憲法は、国民が国家をしばるものであるにも関わらず、逆に国民に一方的に国を愛することを求め、「公の秩序」の名で基本的人権をしばる。

「9条があぶない」だけではなく、「自民党はこんなふうに憲法を変えようとしているんだ」と具体的に訴えていきます。

教育基本法を改定する何の根拠もない

自民党は「いじめ」や「拝金主義」をもち出しています。これが何ら改定の理由になりません。むしろ子どもたちが教師を更に競争に追いつけた教育基本法の改悪は、事態をいっそう深刻化させます。一斉テストの強制で、子どもをリーダー(勝ち組)とそれを支えるもの(負け組)に選別しようとしているからです。

「愛国心」の強要は戦争をする国であるうが、何であろうが、国を愛することをむりやり押しつけるのです。今問題となっている日の丸・君が代の強制を見ればよくわかります。「天皇のために死ぬ」ことを教えた戦前の国家統制教育への反省から明記された「教育は、不当な支配に服することなく」との規定も削除されています。

各地で広がる国民運動

大手マスコミがなかなか報道しないので見づらいますが、各地で力強い国民運動が起こっています。

私のゼミの学生たちも、従軍慰安婦の問題を自らの目で確かめ各地で報告会を行っています。その成長は本当にすばらしいと思います。

私たちが大人も自己の成長に責任をもちましょう。「若い頃は勉強した」では21世紀は語れません。

結成10年展望、二つの提言かけ、一層頑張ろう

私たちは昨年、3つの座標軸を基本にして「明るくおおらかに運動をすすめよう」を合い言葉に8年目の活動をみんなで力一杯展開してきました。

活動にあたって、前年の憲法改悪反対署名6600筆到達、9団体共催「宮島損保平和集会」の成功、朝日火災闘争勝利解決などの成果をどう発展させるかという観点から討議を進めました。その結果、2000年3月刊行のブックレット『損保の未来』に続いて、ブックレット『私たちも憲法改悪に反対します―世界と日本の平和と損害保険産業―』の刊行と普及活動を全国的に展開することを全国の損保革新懇と全国の損保9条の会に呼びかけることとしました。秋田・新潟・石川・あおい・香川・愛媛・損保9条の会・広島・名古屋・宮城・静岡・福岡・札幌の13団体からの活動に賛同・協賛の意思が表明されました。春以降、大阪損保革新懇が編集を担当し、作業の進行段階毎に各協賛団体と相談しながら、7月以降全国的に普及活動を取り組むこととなりました。

6月に開催したシンポジウム「いま、損保の職場はどうなっているか」では5人の仲間が職場の状況とたたかう決意を報告しました。第二部で取り上げた「損保産業の現状を考える」を職場の現状から裏付ける内容となり、多くの仲間から共感を得ました。

発行部数は当初の6000部は早期に完了、1000部の増刷分も10月末には在庫ほぼゼロという状況となりました。ブックレットの普及活動のなかで全国で様々な貴重な経験が積み重ねられました。OB名簿の作成・訪問、職場訪問、組合委員会への訴えなどが取組まれました。マスコミ・損保業界紙3紙が取り上げたこともあって、代理店・OB、各地の革新懇からの注文・問い合わせも多く、確かな普及活動の手応えを得たことは大きな成果でした。全労連加盟の都教組・大教組から大部数を購入していただいたことも嬉しい経験でした。

大阪でも一部一部を職場の仲間と対話し、手渡し、各地に郵送しました。多くの返信・感想が寄せられ、私たちの活動を支えてくれていますが、まだまだ私たちの存在や活動を届けきれない仲間への取り組みの必要性も痛感しています。

『ブックレット』刊行直後の7月に損害保険ジャパン、9月には三井住友海上が金融庁から、保険金不払いや生命保険不正募集などで業務停止処分が下されました。損害保険会社26社で保険金の不払い31万8千件、金額では187億円になることが明らかになりました。また、10月末に新たに医療などの「第三分野」と呼ばれる保険に関し保険金不払いが公表されました。各社はまだ調査を続けているので保険金不払いがさらに増加することは確実です。『ブックレット』で明らかにしたようにこの問題は、損保の自由化の名の下に国民・消費者不在の新商品の乱開発・乱売競争をおこなってきたこと、合理化・効率化の名の下に産業全体で従業員を大きく減らし、雇用の多様化によってもたらされたものです。私たちはあらためて、損害保険が果たすべき社会的責任に立ち返り、国民本位の損害保険産業として発展するよう求めます。

今日から結成9年目の活動に入ります。

5年間続いた小泉自公政治によって日本国内では貧困と格差が広がり、対外的にはアジア外交のゆきづまり、アメリカ追従路線がますますあきらかになり、憲法改悪の動きも強まりました。後を継いだ安倍内閣はさらに右寄りな諸政策を急いでいます。日本の侵略戦争の反省を語らず、憲法・教育基本法の改悪を明言しています。

「このような流れの中で『9条の会』のように「国民的な反撃のうねりが起っています。まさに各界各層の広範な『国民の出版』(品川正治著『戦争のほんとうの恐ろしさを知る財界人の直言』)です。

情勢は引き続き激動していますが、私たちは広範な人々ともに世界と日本の平和と民主主義、損害保険の民主化のため今年も二つの提言を掲げ奮闘することを誓うものです。

1、『損害保険産業は戦争によって発展する産業ではなく、世界と日本の平和とともに発展してきた産業です。損保産業は平和憲法と共存する産業です。21世紀に入ってこの役割の発揮はますます大切になってきています。わたしたちは憲法改悪に反対します』

2、『(1)損害保険産業は世界の平和や日本経済の健全な発展と国民生活の向上と共に成長し、この発展と向上を支える産業であること

(2)産業の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」を原点に、社会性・公共性を発揮する産業として発展し、国民生活の安全と安心に役立つ

(3)損害保険従事者の願いは産業の誇りを持って働きがいのある生活と人生を送ること

私たちの当面の具体的な活動は、

1、東海日動社のRA(リスクアドバイザー)社員に対する制度廃止攻撃にたいし、制度と雇用を守る闘いに引き続き連帯して闘います。このほど結成された『関西・日動外勤を勝たせる会』の支持団体として参加し、活動します。

2、日本興亜損保では労働基準監督書の検査を契機に「私的時間」なるものがつくられ、仕事中の私語・談笑・喫煙・お化粧直しなどは「私的時間」とされ、パソコンで修正しなければ一日につき男性60分、女性20分が実労働時間から差し引かれるシステムが実施されています。日本興亜損保神戸支店で働く田崎博美さんはこのような職場で、残業時間も実態どおり申告して「私的時間」を0分で設定してきました。彼女のこの態度に上司は「パワーハラスメント」的な言動を取り続けました。彼女は精神的にダメージを受け、休職して現在治療中です。彼女は「パワーハラスメントのない明るい職場にしたい」と決意、裁判に立ち上がりました。私たちも明るく誇りを持って働ける職場を実現する立場からも田崎博美さんの闘いを支援します。

みなさん、ともにがんばりましょう。